オウム対策住民協議会ニュース

第二十七回抗議デモ・学習会開催

カルトの魔の手、中・高生にも

学習会「カルト宗教をめぐる被害者救済と法律問題」

11月9日(土)、烏山地域オウム真理教対策住民協議会主催、第27回目の抗議デモ・学習会が約250名の参加で行われた。薄曇りの肌寒い天気にも関らず多くの参加者が集まり、オウム真理教施設前では、オウム真理教（ひかりの輪）への抗議文を読み上げ、シュプレヒコールを繰り返し、沿道や地域の住民にもアピールした。その後、烏山区民センターホールで、弁護士久保内浩嗣氏による学習会が行われた。最初に自己紹介と共にカルト問題に取り組み始めた経緯を披露。たまたま同じ事務所に所属する先輩弁護士と共に、カルト団体に悩む信者や家族の相談を受け、被害の現実を知り救済などの活動を行うようになった。統一教会や摂理の被害者救済を始め、他のカルト団体の相談も行っていると語る。公演内容は多岐にわたり、特に統一教会・摂理の活動については、裁判の判例や被害の状況などが資料として詳細に準備され、統一教会の26年間の被害総額が、1千百億円との紹介には驚いたが、この数字も掌握されている分で、実態はもっと多くなるとの事だ。カルト団体特有の正体を隠した勧誘の問題点では、SNSの利用による中学生・高校生などの低年齢化が進行している危険が指摘されたが、参加していたPTAの母親から、身近な自分の子どもの問題と捉え、驚きの声も寄せられた。広くカルトの実態を知り、そこからオウム真理教のことも考えたいとの感想も聞かれ、とても意義ある講演となった。

（次号で講演内容の要旨を掲載します）

連載　オウム真理教と闘い続ける②

東日本大震災の被災地で、仮設住宅暮らしをしている方々に「ご先祖が泣いている」「来世が救われない」などと、言葉巧みにカルト教団が働きかけを行っていると耳にした。オウム真理教が烏山に大量転入したとき「何をしでかすかわからない危険集団」という怖さとともに「入信という新たな被害者が地域の若者から生まれるかもしれない」という強い不安を感じました。そのカルトの怖さは、今も生きているということに他ならない。だから私たちは、教団の解散とセミナーの開催阻止、信者への脱会の勧めをメッセージとして発信している。話は変わるが、防災訓練に参加したときに「自助・共助・公助」と聞く。しかも最初の3日間、公助(役所)は当てにしにくいと伺う。まず自分の身は自分で守ることが大切だと思うようになった。このオウムの問題も同じで、地域の安寧を守るという意味では、まず自助・共助が基本にあると思う。自分の肩に降りかかってきた火の粉は自分で払わなくてはならない。危険集団オウム真理教が教祖麻原への帰依をそのままに、如何に形を変えても、危険の根っこが残っていることに変りはないのである。現在は元幹部で世間を欺き続けた上祐一派が「ひかりの輪」として集団居住している。しかし、彼らが歴史の中から忘れ去られることはなく、世界で最初の毒ガス無差別テロを行った加害者である、という認識は改めて思い起こさなければならない。非正規雇用など、若者の生活不安が消え去らない中、カルト教団が付け入ってくる隙はある。それを危機感として改めて認識しなければならないと思う。

（I生）

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

上祐史浩という人物の考察　その2

オウム真理教時代の反省・総括について

ひかりの輪のWeb上には、アレフのそれに比べれば分りやすく、ネット上に情報が氾濫する時代に相応しい内容となっているが、同サイトにひかりの輪の反省と総括はかなりの長文で掲載されている。ひかりの輪が反省や総括を掲載すること事態はそれ程問題ではないが、その内容と共に、考え方や扱いに疑問を持つ。

オウム真理教による大量殺戮テロ行為に端を発した一斉検挙は1995年、それから12年後にひかりの輪が設立されるが、12年もの長期間、反省と総括が不問にされてきた。特定の団体が不祥事を起こした場合、一般的には問題の経過や原因を探り、対策を講じ、再生に向けた方針をいち早く発表することが最も大事なことだ。文書偽造・偽証罪などで上祐が約4年間勾留されていたことを差し引いても、充分な期間があり、現在の「反省・総括」なるものが錆びついて見える。

ひかりの輪設立・内部見学

ひかりの輪の設立時、内部見学の誘いがあり、住民協議会の一員として参加したことがある。道場などの見学後、団体を設立した経緯の説明があり、その後の質問の時間に、私は「ひかりの輪設立より、オウム真理教時代の反省や総括が先ではないか。それが出来ないひかりの輪は認められない」と疑問をぶつけた。上祐の返答は「反省や総括は必要で、今行っている」だった。現在のひかりの輪のWeb上でも2006年から準備と書いてあるが、真相は分らない。そのようなことは無いと考えたいが、もし私の質問後から反省・総括が開始されたとなると上祐の返答は、お得意のその場を切り抜ける詭弁となる。さらに、反省と総括が2006年から行われていたとしても、それは余りにも遅きに失し、その目的がひかりの輪の、信憑性や価値を高めるためのものだったと考えるのが妥当だろう。ちなみに「反省・総括」がWebページに掲載されたのはそれから4年後になる。

アレフを牢いた上祐によるアレフ批判

上祐は文書偽造・偽証罪などで勾留されるが、釈放後アレフの代表となる。その頃のアレフは主導権争いが絶えず、混乱の時代が続く。このことは、前述したように、団体としての反省や総括が無く、どのような団体にするとの明確な方針が確立されていないことによるが、その最大の責任が上祐にあることは明白である。やがて脱会する者、派閥を作る者などで統制が取れなくなる。ひかりの輪設立はそのような背景の中から浮上してくるが、アレフは麻原崇拝に一層の舵を切り、先祖返りへと向かう。アレフを見捨てた上祐は、麻原との決別を唱え、ひかりの輪を設立するが、現在は自身が率いたアレフの活動を徹底批判し、ひかりの輪こそが最も「正しい宗教」と唱え、アレフからの信者獲得に励むという、理想から遠い安易な道を歩んでいる。さらに近頃の上祐のWeb上での発言からは、自身の真実味やカリスマ性を出そうとの苦慮が見えるが、一度確立した上祐の人間像を崩すことは不可能だ。

足立区第９回抗議デモ・集会に参加して

10月27日晴天の中、第９回目となる足立区の抗議デモ・集会に参加した。集合場所の入谷中央公園には、250人以上の地域住民が参集し、隣接の川口市からも参加していた。

足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会は、オウム真理教撤退解散に向けて活動を始めて３年半が経過する。抗議デモは約30分間だが、近藤区長を先頭にシュプレヒコールを叫び、アレフ施設前で抗議文を読み上げ、面会を呼びかけたが応答なく、結局抗議文を投函するに至った。不気味に静まりかえった建物の様子に、得も知れぬ不安を感じた。その後旧入谷南小学校体育館で集会が行われた。講師の言葉の中に、世田谷での長い活動の結果、オウム真理教本部が烏山地域から移転した事は、私たちが抗議行動を続けてきた意義があったと、改めて感じる事が出来た。講演の最後「オウム真理教には毅然として向かい合い、闘い続ける事が必要であり、そうあって欲しい」と言われた講師の言葉に納得し、近藤区長からも「共に闘いましょう」との言葉をいただき、私たち世田谷での活動も続けて行かなければならないと感じた。

一つ学んだ事は募金のお願いだけではなく、感謝の気持ちを表わす意味で作られた、足立区のバンドエイドの小さなパッケージに協議会の名前を入れたものが用意されて、募金する人々へ配られていた。私たちが忘れかけていた、相手から受けるだけでなく、気持ちを相手に伝える大切さを、改めて考えさせられた。

烏山地域蘆花まつりで募金活動

台風一過の秋空の下、10月27日都立蘆花恒春園で「第１回烏山地域蘆花まつり」が開催されました。緑豊かな自然の中で、徳冨蘆花ゆかりの伊香保町の物産店を始め、様々な模擬店が並ぶテントの中で、私たちも募金活動に参加させていただきました。初めてお披露目した烏山地域のキャラクターも、おまつりを盛り上げていました。大勢の人で賑わう中に、二人の女の子が「頑張ってください！」と可愛いお財布から募金をしてくれました。親が促したのでなく、子ども達の考えで募金をしてくれたことに、とても感激してしまいました。また「継続するのは大変でしょうが、風化を防ぐためには大切な活動ですね」と、私たちの活動を労ってくださる方もいました。活動を続けていると、たくさんの方からお声をかけていただきます。そのお言葉が、私たちの活動の源になっています。爽やかな蘆花の風のように心も軽やかになった一日でした。

住民協議会活動報告

10月18日(金)　住民協議会
10月19･20日(土･日) 烏山区民センター文化祭で募金活動
10月20日(日)　自由広場で募金活動
10月27日(日)　蘆花まつりで募金活動
10月27日(日)　足立区第９回抗議デモ・集会参加
11月２日(土)　烏山コミュニティまつり模擬店出店と募金活動
11月３日(日)　上北沢区民センター文化祭で募金活動
11月５日(火)　協議会ニュース１３０号初校正
11月６日(水)　事務局会議
11月９日(土)　第27回抗議デモ・学習会
11月11日(月)　協議会ニュース１３０号再校正
11月18日(月)　実行委員会
11月18日(月)　協議会ニュース１３０号発行

協議会ホームページアドレス　http://www.kyogikai.jp

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

本紙についてのお問い合わせ：世田谷区南烏山6-22-14　烏山総合支所内住民協議会　電話 03 (3326) 1202・FAX 03 (3326) 1050